

桜美林大学 事業開発部長 殿

桜美林大学 国際寮・第二国際寮入寮誓約書

私は国際寮・第二国際寮入寮にあたり寮則及び下記事項を遵守し、寮管理人の指示に従うこと、また、国際交流に努め寮生全員が快適に生活できるように協力することを保護者と連署の上、誓います。

なお、入寮期間中に本誓約書に違反し退寮を命じられた場合は所定の期日までに退寮いたします。

記

- 1 寮内で行われる行事やイベント等に積極的に参加すること。
- 2 寮内で飲酒や喫煙をしないこと。
- 3 自室に他者を宿泊させないこと。
- 4 他人の部屋への無断侵入や騒音等の迷惑行為、火災報知器への悪戯を行わないこと。
- 5 部屋の鍵または入館カードを他人に貸さないこと。
- 6 故意または過失により、施設、設備等を滅失・損傷・破損をさせたときはその原状回復に必要な経費を弁済すること。
- 7 寮費は大学が指定する方法により支払期限までに納入すること。

平成 年 月 日

(所属) _____ (学年) _____ 年 (受験番号 / 学籍番号 _____)

学生氏名 _____ 印

保護者氏名 _____ 印

学生との続柄 (_____)

住所 _____

電話番号 _____

*保護者の欄は保護者が自著してください。学生氏名と筆跡や押印が一緒と判断される場合は受理できません。